

街なか図書館 情報

濱まち 松橋町松橋1157 出町 松橋町松橋521-8

購入本紹介

大家さんと僕／大家さんと僕 これから／矢部太郎

お笑い芸人「カラテカ」の矢部太郎さんが同じ屋根の下で暮らす87歳の大家さんとのほっこりした日々の交流を漫画で描く。シリーズで100万部を超える大ヒット作。



新潮社

最高の戦略教科書 孫子／守屋淳 一度読んだら絶対に忘れない 世界史の教科書／山崎圭一 氷獄／海堂尊 日本史 アツパレな女たち／本郷和人 平日ラクする冷凍作りおき／松本有美

図 事務局 高尾 ☎090-4341-9074
開館日時 土～火曜10時～18時

事業者向け

軽減税率制度 消費税申告説明会

軽減税率制度に伴う消費税の申告についての説明会を開催します。

日時 10月17日(木)

14時～15時30分

場所 宇土合同庁舎(宇土市)

図 宇土税務署 ☎(22)0410

令和元年分 給与所得の年末調整説明会

日時 11月13日(水)

① 10時～12時(三角町、松橋町、小川町の法人・個人)

② 14時～16時(不知火町、豊野町の法人・個人)

場所 宇土市民会館(宇土市)

※駐車場には限りがあります。公共交通機関の利用にご協力ください。

図 宇土税務署 ☎(22)0410

ハロウィンジャンボ 宝くじを販売しています

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

販売期限 10月18日(金)

図 熊本県市町村振興協会

☎096(333)0007

市戦没者追悼式を 開催します

先の大戦で犠牲となった戦没者に哀悼の意をさげるとともに平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催します。

ご遺族をはじめ、多くの皆さんの参加をお待ちしています。



日時 10月26日(土) 9時30分
会場 ウイングまつばせ

図 社会福祉課 ☎(32)1387

地震から自分の命を守るために 熊本シエイクアウト訓練

いつ発生するか分からない災害から命を守るために、災害発生時の初動対応を身に付ける訓練を実施します。

日時 11月5日(火)

10時(1分程度)

実施内容 10時に熊本県防災情報メールサービスで、表題「シエイクアウト訓練」緊急地震速報」というメールを配信します。受信したら、次の図のような地震から身を守るための安全行動を取ってください。

3つの安全行動を 「その場」で行うだけ！

まず低く 頭を守り 動かない



1分程度



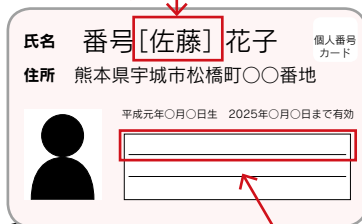
図 熊本県危機管理防災課

☎096(333)2811

住民票などに旧氏(旧姓)を 記載することができます

住民票、マイナンバーカード、公的個人認証サービスの署名用電子証明書に旧氏(旧姓)を記載することができるようになります。

記載を希望する場合は、届け出が必要です。



ここに旧氏が入ります

住民票にも旧氏欄が

既にカードを持っている人はここに追記されます

受付開始日 11月5日(火)

対象 市に住民登録のある人

必要書類 旧氏記載請求書、希望する旧氏が記載されている戸籍

(除籍・改製原戸籍)謄本などから現在の戸籍に至る全ての戸籍謄本など

受付場所 市民課窓口サービス係、各支所総合窓口課

図 市民課 ☎(32)1111(代表)

防災ヘリコプター 合同訓練を行います

災害に対応するための重要な訓練を行います。当日、ヘリコプターが上空を飛行することで、風や騒音などの影響が予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

日時 10月23日(水) 10時～12時

※悪天候などの場合は、25日(金)に延期

場所 萩尾大溜池

※周辺の立ち入りや駐車はご遠慮ください。

図 宇城広域連合消防本部

警防課・指揮課 ☎(22)0554

犬猫合同譲渡会

個性豊かな犬猫たちに会いに来ませんか。

日程 11月9日(土)

13時～15時

※時間は変更の可能性あり。

熊本県のホームページをご確認ください。



場所 熊本県庁プロムナード

図 熊本県健康危機管理課

☎096(333)2248

地域の相談パートナー 人権擁護委員 から

まずは、お互いを知ることから始めよう コミセン KaTaRu 宿

市では毎年、市内の小学4年生以上を対象に、仲間づくりを通して人権啓発を意識づける「KaTaRu宿」を開催しています。今年は42人が参加。

最初に、お互いを知り合うためのすごろくゲームをしました。マスには、好きな芸能人や教科、心配なこと、将来の夢などが書かれており、駒が止まったマスの内容について話していきます。すごろくを通じて、最初は人前で話すのが苦手だった子どもたちも次第にうまくなっていき、また、他の子どもたちも相手が話すまでしっかりと待っていました。

「相手の気持ちを考えよう、違いを認め合おう」と言葉で言っても、なかなか実践できません。今回のように、お互いのことを知るすべを学び、実践する経験を何度も積み重ねることが、人権意識を高めていきます。

熊本地方法務局宇土支局 ☎22-0320
人権相談「みんなの人権110番」 ☎0570-003-110

「KaTaRu 宿に参加して」
人権擁護委員 西山 敦子



初めて参加しましたが、子どもたちは、私にも質問をしてくれるなど優しく気遣ってくれました。人のことに興味を示し、言葉のキャッチボールをする。そうやってお互いの理解が深まってきます。日常生活でも同じことが言えるのではないのでしょうか。お互いを知り、違いを認め合えるように、まずは「会話」が大切だと感じました。



「すごろく」で徐々に互いの距離が縮まりました